

【講演】

「“草の根”活動から見える“これからのボランティア像”」

講 師 特定非営利活動法人ふくおか NPO センター

代表 古賀 桃子氏

「私は、地元福岡市を拠点に活動している特定非営利活動法人ふくおか NPO センターの古賀です。生まれも育ちも福岡市で、活動の拠点も福岡ですが、1995 年、阪神淡路大震災のころ学生でした。実は、そのころ地方公務員になろうと思っていましたが、当時、世の中的にはボランティア・NPO の大きなムーブが湧いていました。そこで私の恩師から、「これからは絶対 NPO・ボランティアとの協働が欠かせないから、公務員になるよりは沢山の NPO を見てきなさい」と背中を押されました。

ボランティアや NPO には全く興味がなかったのですが、とにもかくにも環境とか子育て支援とか、いろんな団体を見に行き、それまで自分の中では公共というところとイコール行政、官というふうに使っていたのが、草の根でいろいろな人達が自らの地域や社会のことを一生懸命考え、汗を流しておられるのを見てしまいました。「あ、こういうふうには日本の中でも何か、市民のパワーみたいなものがうごめいているのだったら、まずもう少しここに身を置いて、これからどう変わっていくのかを調べてみたい」と思うようになりました。

全く勉強は好きじゃなかったのですが、ひたすら NPO の研究と称していろいろな団体へ出向き、ボランティアもしながらいろいろなお手伝いをしてきました。

気がつくと 20 年余の時間がながれ、NPO やボランティアの地域活動を応援するということに身を置かせていただいています。

20 年来、これを専業としながら NPO やボランティアの地域活動を、いかに社会的に見える存在にするかという観点に立って頑張っております。その中で、先程大澤さんのお話にもありましたが、今のボランティアという意味合いは昔と少し変わってきていて、言うなれば手垢がついてきたそんなきらいもあるかな、というふうに見ています。今日は本音ベースで少し深刻なところも触れながら、これからのボランティア像をみなさんと直視したい、と思っております。

お話の流れとしては皆さんに一応スライドの資料をお配りしておりますが、なるべくスクリーンを見ながらリラックスしながら聞いていただきたい、と思います。

今年は、NPO 法、特定非営利活動促進法が 12 月 1 日に施行され、二十歳を迎えるという記念の年で、全国各地でその 20 周年お祝いのイベントなどが開かれています。私自身もこの世界に身を置いて 20 年余ですが、この法人制度の動きを見ている中で、制度上こういうところが今論点になっているよ、というところをお話させていただき、後半では草の根に目線をおいたところで、現場ではここが今論点だよ、というお話をしたいと思います。

この20年来ですが、行政、企業に加えて一般市民の人たち、この市民という言葉も少し手垢がついてきた感がありますが、NPO法のスタート時はボランティア、自主的自発的個人という意味合いで随分使われていたこの“市民”という人たちは、行政、企業と比べるとまだちっぽけな存在かも知れませんが、それこそ災害時を含めて行政、企業ではなかなか担いきれていない、果たしきれていない課題やニーズに対していち早く動くと言う点で、存在感なり認知度を増してきているという印象があります。

これまでのNPOに関して少し経過をお話しますと、NPOが盛り上がったのが資料の「これまでの流れ（2ページ）」二段落目の95年以降というふうに言われていますが、実はよくよく紐解いていきますと、80年代後半あたりからNPOなるキーワードをとりあげて研究者や国の省庁の人たちが一緒に勉強会をしたり、助成金をいただいた財団の人たちが自ら訪問調査に出かけて行ったりということで、主に欧州とも書いてますがアメリカのNPOの動きを掘り下げる、という動きがずいぶんあったようです。

皆さんの中にもご記憶に新しいと思いますが、95年に阪神・淡路大震災が起きた時に、今でも公式な統計の数はありませんが、何千人、何万人と言われるボランティアが被災地に駆けつけ、非常に隅々で活躍をされたことを日本社会が初めて経験するということがありました。

加えて、当時大阪とか、神戸とかで既に活動されていた環境系まちづくり系統の市民団体が、ボランティアの受け入れ、適材適所の配置などいわゆるボランティアコーディネーションを自分たちで行った、とされています。

被災地で当時まだボランティアセンターというノウハウがない中で、住民のニーズをキャッチしてボランティアを適材適所に配置するというのが社会福祉協議会（社協）も出来ない有様だったので、自分たち有志でネットワークを作って動こうと「阪神淡路大震災を応援する市民の会」などの広域的なネットワークができ、そこが社協とも連携しながらボランティアのコーディネーションで活躍をされたということが判っています。

ボランティア個人の力もさることながら、個人の力を社会化した“組織の力”というものも大切だということが認知され、96年以降ですが、市民活動促進法案なるものが80年代からいろいろな研究活動されていた官民のキーパーソンを含めた研究会の中で立ち上がり、その超党派のNPO議員連盟は今も活動されていますが、NPOを応援する国会議員のボランティアグループみたいなものが市民から後押しをされながら、法案の提出にこぎつけました。98年になりますと、特定非営利活動促進法と通称NPO法なるものができて、今年が丁度二十歳ということです。

余談ですが、もともと市民活動促進法案として国会に出されたものが、「市民活動促進法」にならなかったのは、実は先程もご紹介した“市民”なるキーワードに大きく反対をする国会議員が土壇場のところで異議を唱えたからだ、というお話があります。

もうこの方お亡くなりになられています、「市民という言葉がけしからん！」と。

国会に上程され、いよいよ可決されるかという段階で、その方いわく、「“市民”という

60年代70年代に盛んだった学生運動や消費者運動、公害闘争とかでワーワー言ってきた市民運動の市民たちをどうも連想してしまう」、「国や企業などの大きな権力に対して物申す市民、そうした存在の人達をなんで我々国が応援しなきゃならんのか」というふうにクレームを入れられて、ああでもないこうでもないと激論の末、うっちゃり技としてこの特定非営利活動、つまり国が特定する非営利活動を法律の中で謳いこんで、そのカテゴリーに該当する団体だったら国が認証を出す、認めるという話になりこの長い名前で成立をした、という背景があります。

実は今も、我々中間支援組織、NPOセンター同士でずーっと制度の改正の要望を毎年毎年行っています。12月に税制の大綱ができると、翌年度、大きなルール改正がなされるタイミングに合わせ毎年要望書を出しています。このNPO法の名称を「市民活動促進法でいいんじゃないか」という制度変更の要望を出していますが、以来、改正はされないままに20年たってしまったということです。

その後、2001年3月になりますと、認定NPO法人制度というものができて、すでに法人格を持っている団体で、寄付金をたくさん集めている団体に対して運転免許よろしく、「認定」という形でより寄付が集まるように、国の方で5年間の有効期限ですが免許をだしています。財務省がかなり抵抗されたようですが、国税庁が所轄となって、それ以降ですね、東日本大震災2011年起きましたが、そのあとには大きく要件が緩和され、なおかつNPO法上の運用と書いてありますが、所轄庁として内閣府ないし都道府県や政令都市がNPO法人制度と税制の税と一緒にセットにして所轄をする、となりました。

NPO法の特徴は、申請主義で先程お話しした都道府県、政令都市とやりとりが発生することです。準則主義と書いていますが営利法人や協同組合などは、基本的に登記所、法務局に行って登記をすれば設立が出来ることになっています。簡単に設立が出来るという営利法人と少し異なっていて、所轄庁という窓口で認証というものをゲット出来たら今度は法務局にいて、通常の営利法人等と同じく法人の設立登記の申請をするというような2つのステップがあります。加えて市民の自由な社会貢献活動を応援するというのが法律上でも明記されていますが、行政の関与、事前の立ち入り検査とかは最小限にするというふうな制度設計になっています。

さらにこれは民間側からの要望として出てきましたが、情報公開を全てのNPO法人に義務付けるという義務付けがなされ、毎年事業年度が終わって3ヶ月以内に決算書も含めた事業報告書を所轄庁に提出をし、それが内閣府のホームページで公開されるということで、「より市民の淘汰の目にさらさせましょう」と謳い込まれています。

実際、私達もNPO法人として活動していますが、書類の手続きが面倒でしかたありません。もともと民間側が要望した法案でもあるので、なるべく前向きに捉えようと思っていますが、より市民に信頼を集める制度として運用されている以上はしっかり義務を果たしていこう、と自戒をしながら面倒な手続きもやっているところです。

ここ20年経過する中で、当初はあまり想定をしてなかったような新しく非常に難し

い課題が出てきています。

簡単にお話しますが、例えば虐待・暴力ということについて、少し前までですと DV とか、社会的弱者と言われる特定の方のみの課題かなと思いきや、いまやデート DV とか、若い世代での虐待等も聞かれ、高齢者、障害者の施設での虐待もさることながら、今福祉の関係者が非常に興味を持っておられるのが家庭内で高齢者、障害者の虐待が増えているということで、世代間を超えて蔓延しているという感があります。

犯罪についても少し前までですと、福岡市のような人口の多いところは人口に比例して犯罪が多いという傾向がありましたのが、今や小さな町でも軽犯罪、性犯罪がなかなか減り難いという状況があります。性犯罪にいたっては特に青少年向けとか、インターネット上の犯罪も増えていて絶ち難いという状況があります。

軽犯罪は、最近在住の外国人が増えてきていて、外国人のかたが関わる軽犯罪というものも増える傾向にあります。

次に3つめ貧しさ（貧困）です。生活困窮者自立支援法という、今や法制度が出来るぐらい国家的な課題になっているところですが、福岡では幸いもう40年ほど、少し前の名称で言うと北九州ホームレス支援機構、今は「抱樸」という名称に変わっていますが、生活困窮者の支援をやっておられるNPOがあります。彼らも今、国の法に基づいて補助金を受けながら北九州市役所とか、福岡市役所とか、いくつかの行政とタッグを組んで生活困窮者の支援に取り組まれています。

彼らがおっしゃるには、自分たちがやっているのは例えば生活保護の受給申請の手続きの支援、あと生活困窮に陥られている方が再就職出来るような研修のプログラムの提供、自立して住宅に住まわれた後のフォローアップの訪問支援とかいろいろきめ細やかにやっているが、対症療法でしかないと言われていました。また、現在20代30代の貧困層がとも増えてきていて、これは自分たちのサービスではとても太刀打ちが出来ない、根っこに関わる経済問題だというふうに言われています。

4つ目です。人によっていろいろ呼び名がありますが、孤立死、孤独死の問題です。今日は前者の孤立死を使います。これも1年ほど前まで、私、結構福祉の関係者ともやりとりが多いのですが、独居の高齢者、一人暮らしの高齢者の孤立死ということでよく語られているのが、ここ2～3ヶ月ぐらいですが、お話を聞いてみると8050（ハチマルゴーマル）というキーワードが多々聞かれるようになってきました。

8050その数字のままなのですが、後期高齢者の親と同居されている50世代、中年世代のとりわけ単身の男性が親御さんが亡くなられた後にたちまち孤立状態になってしまつて、結果的に孤立死の状態で見られるというケースが最近増えているという話もよく聞きます。

先ほど軽犯罪について少しお話ししましたが、在住の外国人が今大変増えてきていて、中には最近技能実習生という言葉も聞かれますが、ほぼ集団就職の状態で国内に住まわれています。

母国でほとんど日本語を学ばずに来日したが故に、日頃は、ほぼ職場と住居、住居もその雇用先が提供する集合住宅のようなところで、同じ国籍か同じ民族、言語の方ばかりが住んでいる住居との行き来で終始してしまっていて、なかなか挨拶すら出来ないそうです。行政が発信している基本的人権に関わる生活の情報等ともなかなかキャッチできないということで、孤立化されている外国人の方が国内に非常に増えているそうです。そのような状況下で新たな入居者が、いかに地域住民とお互い信頼とか安心感を持ちながら地域づくりに参画するかということも大きなテーマになっています。

次に、障害者・障害児との共生です。

最近、発達障害という障害のタイプ、よく皆さんも耳にされたり、身近にそういう人がおられる方もいらっしゃるかもしれませんが、大きな話題になっています。発達障害児については、例えば義務教育課程、小学校中学校あたりでも特別支援学級という制度が設けられ、ずいぶん学校内では子どもたちについては手厚いサポートが受けられるようになっていきます。一方で、大人になって、就職をしたのちに初めて発達障害の診断を受ける、という方が増えてきていて、これ諸説ありますがデータでいうと、日本人の10人に1人が発達障害の診断を受けうるという分析もあるくらい非常に身近な障害のタイプが目立ってきています。

専門家に聞くと、発達障害の診断基準も年々バリエーションが増えてきていて、まだまだ研究途上の段階で、それが故に網にかかりやすい、というような傾向も出てきているという話であります。今後、職場内とか地域の中で、この発達障害という障害の特性を理解したうえでいかに対応を図っていくかということが大きな課題になっている、思います。

それから地域コミュニティの崩壊についてですが、皆さんがお住まいのところとかお勤め先の地区の活動、いわゆる地縁組織、自治会、町内会などの行政区とか、社協の活動、私が住んでいるところは人口爆発エリアと言われていますが、たまに地域の活動のお手伝いに行くと、後期高齢者の方々が涙ぐましいぐらい一生懸命に活動されています。

防災関係では、はしごを運ばれていたり、会議では、エクセルを一生懸命駆使して経理の報告をされています。たいてい75歳以上の後期高齢者の方々ばかりが中心メンバーになっておられます。

もし、関心がある方は、先程大澤さんが内閣府のデータを出されていましたが、高齢社会白書というものがあって、毎年、発表されているので是非ご覧頂きたいのですが、高齢者の就業意欲、それから就業希望がずっと右肩上がりに増えています。

先程ボランティアの活動数は停滞傾向にある、というデータがありましたが、一方で高齢者にいたっては就業者数がどんどん増えているところです。

私の親世代の団塊世代以下は、現在も働いている人働きたいという方が大半でなかなか地域活動に注げるだけの経済的なあるいは時間的な余裕が無い、という状況があります。

あと数年もすると、合併せざるを得ない地縁組織が出てきたり、消滅せざるを得ない組織も出てくるのではないかと思います。

一方で、自治体とか国からの要請が増えているのが、この地域コミュニティの関係です。防災や見守り隊、青少年の健全育成、環境整備、地方創生などいわゆる地域包括ケアのような政策のいろいろな映像をみても、大抵、真ん中にNPOが置かれてなく地縁組織、自治会、町内会が置かれています。

医療機関や警察、社会福祉協議会、自治体、事業所等といろいろなところと連携をして、いかに課題解決を図るかということが、省庁は違っても同じように図でもって示されています。これら地縁組織、自治会、町内会は、崩壊の危機にあってこれからどうなるのだろうかと感じるところです。

先日訪れた大分県のあるところでは、山間部でとにかく人が少なく若い人を見なくなったと言われていました。もう自治会、町内会もできなくなったのでやめた、というような声も聞かれるぐらい、特に九州内の山間部は住人が減っているという印象です。

新しく難しい課題についてお話をいたします。

私も20年来活動して「これ幸いだなあ」と思っているのが、それぞれの動きが相まって少し追い風が吹いてきている感もあります。

楽観視している事柄に、行政が協働の推進ということで漸く動き始めていると見ています。行政の中で協働の成功体験、外部と組んでこそ楽になる、いいことが出来る、と思い始めている職員さんも随分増えています。これから協働というケースがもっともって増えて、行政も外向きになってくると考えます。

また企業では社会的責任（CSR）ということで、これからの持続可能な社会では環境に優しく地域に優しいという企業像でありたいと、2011年に東日本大震災以降ですが、小さな街の小さな企業でも社長や社員が一生懸命にCSRという言葉を使われずとも実践をされているな、と感じています。

一方、市民の方はボランティアやNPOで自ら気になること、あるいは面白そうという興味をそえられるもので、社会に役立つと思われる事柄に参加する傾向が見られます。

これは本当に幸いな動きだ、と思います。

今、いろいろなところでオリンピックのボランティアや、あるいは災害時もそうですが、今年の夏の西日本豪雨でも10万人ボランティアが必要だ、という話がありました。

ボランティアの意味合いは、ラテン語のボロ、ブイオーエルオーと書いてVOLOという言葉が語源で、熱血漢とか、熱い人という意味で日本語にも導入されたという背景があります。なにか特定の地域のこと社会のことに対して関心を持っている人が自ら動くような、そういう行動的な人を指します。しかも、時には有償か無償かという言葉が伴い最近は無償労働と言う言葉でほぼ語られています。

どんな言語も年数を経れば手垢というか意味合いが変わってくるのも、日本社会の営みかなと思います。

ここ数年でボランティアとは無償で活動する、という意味合いで使われるのが大半になってきました。そのきっかけとしては、2000年の介護保険制度のスタートがあります。

先程 1998 年に NPO 法人制度が出来ました、とお話をしましたが、その 2000 年を控えて途端に高齢者福祉の分野で活動する NPO が増えて、2000 年になると介護保険制度がスタートし、その介護保険法に基づく事業者として NPO 法人がたくさん参入をしていくという流れになりました。もともと地域福祉関係は、手弁当で高齢者の支援をやっていた団体が主でしたが、途端に国の制度に基づく多額のお金を使って多額のサービスをする、ヘルパーさんとか沢山の人員を雇用する形になって行きました。その事業性が高まっていく中で、同じ団体で、有償で活動する方、無償の手弁当でボランティア活動する方が一緒に活動するという環境が初めて生まれたというそんな印象があります。

それが一層広まる中で、ある現場で実際にあったお話ですが、有償で活動する方なのに「私ボランティアだよ」と言い出す人がいて、それに憤慨する無償のボランティアさんとの間で、ボランティアという言葉の使い方の齟齬の中からお互いに仲違いを起こしてしまい感情的な摩擦が生まれてしまったという例がありました。その結果、NPO 創設メンバーが新しいメンバーにごろっと入れ替わってしまったり、なかなか次の仲間が得られなかったり、というような団体のケースが実際にあったようです。

ここで申し上げておきたいのは、ボランティアと言う言葉の使い方が要注意キーワードになっていることです。他の人が「私はボランティア」という言葉を使われる際、この人はボランティアってどんな意味合いで使っているのか、少し耳をそばだてて聞かれることをおすすめします。人によっては無償労働という意味合いで使われていたり、また人によっては、そもそもの意味合いである純粋にボランティアの活動者としてきているという意味合いで使われていたりしますので、少し注意をして使っていただきたいと思います。

次に、NPO 法制度もでき税制上の優遇もできて制度上いろいろ整ってきた意義と課題についてお話をします。

まず意義の一つとして、公共の担い手とその存在感は、制度が出来たことで確実に増してきました。例えば行政との共同事業など、有意義な取り組みが多く見られます。特に新しくて難しい課題、行政もなかなか手が出せない単独では太刀打ちできないような事柄についても、NPO とタッグを組むことで広まりや深まりが出てきました。

災害時については、もうボランティアや NPO なくしてはとても対応出来ない、と一定の認知が得られるようになったという印象があります。

NPO 法が謳い込んでいる、市民が行う自由な社会貢献活動とその可能性は、広く認知されてきたと思います。

2 つ目です。多くの団体はなかなか世代交代ができないと悩んでおられますが、次世代へのバトンタッチを確かにしている、そんな団体もあります。楽しい活動をずっとやって来て、若い世代も取り込むことができ、次のリーダーを育成してバトンタッチが出来たというところ、あるいは団体としては一旦解散したが、そのミッション・理念は次の後継の団体がしっかり受け継いで、若い世代に実質的にバトンタッチをするというようなケースも出てきています。

一方で課題もあります。

まだまだ情報公開とか、意思決定の仕組みなどのガバナンス（自己統治）、それから資金はしっかり得ていながら事業活動を身の丈でやって行くところのマネジメント（組織運営）が出来ていない状況が見られます。これはまだまだ課題です。

もしこの辺りに関心がある方は、「信頼されるNPOの7つの条件」というものがありますので、これを是非ご覧いただきたいと思います。

先ほどは、うまくバトンタッチしている団体もあるお話をしましたが、多くはなかなか次世代育成が出来ていません。私はボランティアの一番大きな課題だと思っています。

若い世代間も意思の伝達がうまくできていない、共通言語がなかったり、共通の場を持ち得てなかったりと、そこは課題だと思っています。

その他にも指定管理者制度の下で、施設の管理運営におけるパートナーシップを含めて、行政、企業等の協働についてもまだまだ考えるべき論点がある、という感があります。

上手にやっている団体はコミュニケーションの量も増やしながら、時には喧嘩もし、自分たちの理念もきちっとみせながらやっておられます。一方でほぼ行政の下請け化していて、予算が削減されるにつれて自分たちの活動もどんどん削減をしている、というようなケースもあります。これらの論点は多分ここ30年、40年、この制度が続く限りずっと続いていくのではないかなと私は非常に重たく受け止めています。

草の根目線からみたお話をしていきたいと思います。

「いきいきした活動の共通点！」についてですが、組織としての共通点、個人として活動する際の共通点など次世代とも接続しながら、共通点や傾向をお話していきたいと思います。

一つが、「わかりやすさ」です。

例えばYouTubeで人々がどれぐらい動画を見るか、その時間、継続して見るか、というデータが毎年発表されていますが、年々短縮化しています。私の記憶だと数年前6秒というデータだったのが、4秒とか、3秒とか、どんどん短縮化しています。我が家の高校一年生の子供とYouTubeを一緒にみたりしますが、瞬時に「あ、これ見らん」とか言って変えてしまいます。若い世代ほど情報の選択のスピード、あるいは能力というものがどんどん高まっているという印象があります。

わかりやすさで、私が素敵だなと思ったのが、「福島県の児童養護施設のこどもの健康を考える会」という団体にお会いしてお話を聞いた時です。この団体は2011年の東日本大震災以降に設立されたもので、福島県は原発事故があつて今もなお広域避難者、県外避難者がたくさんおられるところですが、児童養護施設に入所されているお子さんたちは身寄りもなく、健康被害の不安もありながらずっとそこに居続けねばならないようです。

この「こどもの健康を考える会」は、その子供さんたちの健康を守ろうと立ち上がって作られた団体ですが、最初その団体とお会いして聞いた時に、設立の経緯とか動機がすぐさ



ま読み取れてわかりやすく、心が震えるような感動を覚えた記憶があります。

それから2つ目です。「人を尊重する姿勢」、もっというと仲間同士の和を大切にしている団体、単純なことですが非常に難しく、忙しくとも親睦の時間をしっかりマネジメントし、確保している団体ほど息長く活動されている、そんな印象があります。

私がとてもリスペクトしている団体に、高知SGG善意通訳クラブがあります。

今、通訳を観光ボランティアガイドが行っている例が結構普及していますが、地域の歴史、観光資源などいろいろなことを伝えるボランティアグループが、高知で活動されています。30年来活動をされていて、会員が100人、みなさん基本的に高知が好き、歴史が好き、語学を高めたい、と自分目線で活躍しているボランティアグループです。

今インバウンドで外国からの観光客がとても増えていますが、皆さんのチームワークでしっかりと外部からの要請にもいち早く答えるという信頼の厚い団体にまで発展されています。かなり外からの依頼も多いそうですが、皆さんは介護やご自分のお仕事をされていたり、学生さんだったりそれぞれのライフステージをこなしながら、いち早く、一つももれなくガイドの要請に答えられています。ボランティア本人も非常にやりがいをもって活動されている団体です。皆さんは手弁当で、有償のボランティアは事務局の二人だけだそうです。経理と常駐の連絡役のボランティアさんだけということです。この団体の特徴は、年間のスケジュールに定期的に勉強会と懇親会を織り込まれていることで、もちろん来れる来れないそれぞれの都合がある場合は、それを最優先でいいよ、ということとされています。来れない人は、来れるときでいいからね、といつでも復活していいということで、とにかく間口はいつも会員さんに広く開けていますというアピールが重要視されています。この人の輪を大切に作る姿勢がないと人は気持ちが続かないということで、これをいかに戦略的にやっていくかということも大切だと思っています。

3つ目が「マネジメント」です。皆さんご存知のところで「子ども食堂」というものが全国的に広がりをみせています。当初は、貧困層の子どもたちの支援を、という思いで4年ほど前から全国各地の大人たちが首都圏のネットワークを皮切りに立ち上げたものですが、今では子どもの貧困の問題だけでなく学生さんも含め孤食化している社会の現状に着目し、孤立化されている大人たちシニアの方も対象に、むしろ多世代交流の場として地域の中で食事の提供、食堂活動を行われています。メインターゲットである貧困層の子どもたちも来やすいように、現場では試行錯誤されながらも食堂活動が増えてきています。

そこでうまくいっていると私が思っているのは、大野城市を皮切りに周辺的那珂川市あたりで広がりをみせている公民館を拠点とする活動です。複数の事業者、農家も含めて行政もバックアップしながら市民団体や地元のボランティアがコーディネートしている子ども食堂が、本当に皆さん楽しそうにやっておられるなあ、という印象があります。

利用者の方にもお話を聞きましたが、「行政がやっていると行って行きました」とか、「公民館がやっていると行ってました」という方が多くて、公の字がついていることで皆さん安心して利用でき、中には以前利用者だった高齢の女性がボランティアとして提供する側に転

じておられている例などもあり、非常にやりがいや生きがいを得られているという相乗作用までみられるところです。そういう点では誰も無理しない形、それぞれの強みを無理なく発揮出来るようなマネジメント、適材適所をいかにやっていくかというものも組織としては大切だと見ています。

一方で「いきいきとした人の共通点」としてあげられることは、一つが、先程とも重なりますが「仲間ありき」です。他人に感謝する気持ちを常に持っておきたいものです。

スケジュールが忙しくなってくると、家族に対しても感謝の気持ちを忘れてたりしがちです。家族やお友達、仲間あつての自分、この活動という意識は忘れないようにすると良いと思います。

次は、「技」です。これは心・技・体ということでお話をしていきますが、「学び」です。先程の組織運営や広報手法など最近ボランティア対象に研修がなされていますが、そのボランティアが直接関わるテーマのみならず、文化に関わるいろいろな問題、産業振興とか、無料系のセミナーも含め、面白くて垣根を取っ払った広い視野で発想できる研修会、学びの場が増えているところです。

自分の直接関心があるところ以外の視野も広げて、ぜひ参加をしていただきたいと思います。意外と周りで活動されているいろいろな人たちとの人脈も広がり、異業種のつながりができたり、プラスアルファの気付きが得られる非常に美味しい場だと思っていますので、自分の背中を常に押す気持ちで学びを求めるということが必要です。

最後が、「身の丈」と書いていますが、身の程知らずという意味合いではなく、無理しない事です。私も子育てしながら活動をして来ましたが、どうしても子育てしていると時間に限界というものが出てきます。仕事や、介護をされていたり、何か他の趣味があったり、時間というのは必ず限られます。時間とは、タイムイズマネーという言葉もありますが、お金と同じぐらいしっかり見積もりをしておかないと足らなくなります。

昔からボランティアの世界で言われている言葉に、燃え尽き症候群があります。

理念、志はこんなに高いけれども、自分はこんなにちっぽけにしか関わっていない、と。自分は役立たずだというふうに自問自答した挙句、ついには心が折れてしまう、そんなことになるかも知れません。常々特におすすめしたいのは、「自分は今、無理していないかな？」ということを時間に着目しながら見積もりを立てるということをおすすめしたいと思います。

最後ですが、実は最近のここ私達のNPOのこだわりでもあります、サイレントマジョリティー（静なる多数派）とか、サイレントマイノリティー（静なる少数派）、先程冒頭お話した新しくて難しい課題を抱え込みがちな層ですが、なかなか行政の公式な意思決定の場とか、意見表明の場に関わり得ていない、しかも投票にも行かないという方が増えていて、行政も政策課題をしっかりキャッチする能力が非常に下がっているな、という印象があります。

声なき声の層の人たちが増大している中で、皆さんのように自分たちボランティアの範疇

のなかで、地域とか社会に関心が向いている者たちが、いかに発言をしない人たちに目配せをし、その人たちの声もキャッチして時には行政に伝えたり、活動の中に活かしていくという目線も今非常に問われていると感じます。

各地で災害が起きている中で、防災訓練だけではなく、いろいろな支援に程遠くなりがちで多くの人達を連れ出す動員型の訓練も必要だと考えます。日頃、地域との繋がりが薄いながらも何らかの情報媒体にひっかかり、いざという時にまっとうな行動をとれるようなそういうプログラム作りをやりましょう、と悩みながらも取り組んでいるプロジェクトをやっているところです。

その中で外国人の専門学校、日本語学校のお話を聞きますと、生活支援センターを始め、自治会も NPO も行政も、とても目の届かない非常に難しい課題がたくさんあると感じています。行政も限界があり、我々ぐらいしか動けないと思うので、その辺りの目配りをいかにしていくかということが持続可能な地域づくりという点においては、今大きなテーマだと思います。

この辺をぜひ後ほどの議論の中で、皆さんと深掘りが出来たらなと思っています。

最後に示した資料は、内閣府が 2011 年か、2012 年でしたか、幸福度に関する研究会というのを行って、福岡県でも幸福度についての研究会というのが立ち上がり、わたしも一時委員をしていましたが、その内閣府が出したデータです。

右に行くほど年を老いるということ、年齢で左が一番低くて 15 歳、右にいくと 70 歳、80 歳となっていますが、右肩上がりがアメリカ、右肩下がりが日本です。

幸福度は、年を老いるにつれアメリカは上がって幸せだなあと思う方が増えていますが、日本の場合はシニアになればなるほど下がっています。

これを以前ボランティアに関する講演会で紹介した時、ボランティアの参加者の方から非常にお叱りを受けました。「私はこうじゃない、このグラフは嘘だ」と言われました。

確かにこの方はアメリカ型だなと思って、その時気付いたのは、ボランティアの活動では右肩上がりにする作用があるということです。

先程やりがい搾取のお話もしましたが、私もいくつかボランティアをするなかで、「ボランティアをしている」という気持ちはありません。この活動が好きだからとか、この課題が気になるから、これに身を置ける自分が嬉しいしやりがいがあると感じているからです。

そういう点ではいかにそのボランティアとの接点を持ていただくか、しかもボランティアの活動が幸福度を押し上げていくか、というところを官民連携でやっていくこともこれからのボランティアを広げていき、人生をハッピーにしていく上では大切なことかなと思っています。

どうも、長時間、ご清聴ありがとうございました。